

# 小・中・高校生の校外生活

～夢や希望を実現するため、心身ともに健康で過ごすために～

	小学生	中学生	高校生
服装	時と場に応じたふさわしい服装をしよう。		
外出 (夜間外出)	自分から元気で「明るいあいさつ」をしよう。 家族に「誰とどこへ行くか・帰宅する時刻」などを知らせてから出かけよう。		
	<p>○朝の10時までは、家で過ごそう。 ※用事がない時は、校区外へ出ないようにしよう。</p> <p>だれと どこへ</p>		<p>いつかえる</p>
遊技場等	夜は、家庭で過ごそう。		
	<p>○イベントや行事に参加した場合には、寄り道をしないで9時までには帰宅しよう。 ※ひとり歩きをしたり、友だちの家に泊まったりしない。</p>	<p>○夜間外出は9時までが望ましい。 ※無断外泊はしない。</p>	
キャンプ 登山等	お金のむだつかいをやめよう。		
	<p>○子どもだけで出入りしてはいけません。 ※保護者(またはこれに代わる方)といっしょに。 ・カラオケボックス・ボウリング・ビリヤード ・ゲームセンター(保護者同伴の場合は午後10時まで入場できる) ・飲食店・喫茶店・映画館等 ・インターネットカフェ</p>	<p>※出入り禁止場所: 娯楽及び酒類販売を目的とする飲食店・スナック・パチンコ店・麻雀荘・不健全な場所 ※立ち入りを慎む場所: カラオケボックス・インターネットカフェ(漫画喫茶)・ゲームセンター・ビリヤード場・ダーツ場・ボウリング場</p>	
水泳	きまりを守って生命を大切にしよう。		
	<p>○愛護班等が主催する野外活動には健康・安全に気を付けて参加しよう。 ※小・中学生だけで実施してはならない。</p>		<p>※綿密な計画を立てて学校に届ける。 ○冬山登山や春山登山は危険なので原則禁止 ※高校生だけのバーベキューは禁止とする。</p>
アルバイト	きまりをよく守り、特に危険な場所では泳がない。		
	<p>○決められた場所で泳ぐ。 ※海や川へは保護者といっしょに行く。</p>	<p>※各学校の諸規定(水泳)を厳守し、事故のないようにする。 ※加茂川での遊泳は禁止とする。</p>	
交通	アルバイトは必ず許可を受けよう。		
	<p>※校長の証明と労働基準監督署長の許可が必要。</p>	<p>※無断でのアルバイトは禁止とする。 ※各学校の許可届を出した場合でも、深夜にかかる仕事(コンビニエンスストア)、飲食(お酒を扱う)接客業、危険な作業等は禁止とする。</p>	
不良行為 犯罪行為	交通ルールをよく守り、交通マナーを高めよう。		
	<p>※自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用しよう。 ○とびだしはしない。</p>		<p>※「運転免許の取得」は、各校の運転免許取得規定による。</p>
事故防止	飲酒・喫煙の他、シンナー等の吸引はしてはならない。 エアガン・刃物等の危険物は持ち歩いてはならない。 他人の家等へ無断侵入してはならない。		
	<p>○変質者や不審者に出会ったときは、大声で人を呼び、すぐに110番通報する。 ○危険な行為(火遊びなど)はしない。 ・危険な場所での遊びや釣り釣りはやめよう。 ・花火は、保護者といっしょにしよう。</p>		<p>※好ましくない男女交際(行き過ぎた男女交際はしない)。 ※暴走行為や暴走車への便乗はしない。 また、見物に行かない。 ※各種団体の行事への参加は、事前に学校へ届け出る。</p>
情報	モラルを守って利用しよう。(規制法で処罰されます。)		
	<p>○スマートフォン・ケータイ・パソコンを利用する場合は十分注意しよう。 ・有害サイト・出会い系サイト・いたずらメール・ネットいじめ等 ・フィルタリングサービスを利用するなど、ネット被害にあわないようにしよう。</p>		

校外で気が付かれたことや気になることがあれば、  
学校・青少年育成センター(本部 ☎0897-52-2355 西部分室 ☎0898-65-5500)  
西条警察署生活安全課(☎0897-56-0110)・西条西警察署生活安全課(☎0898-64-0110)までお知らせください。

西条市教育委員会・西条市青少年育成センター